

# 令和3年度 備中県民局 提案型協働事業募集

## 民間の力×行政

協働だから実現できること、たくさんあると思う。



R1 備中県民局地域づくり推進賞(県民局長表彰)受賞 備中松山城 猫城主 さんじゅーろー／背景写真:岡山県観光連盟 提供

採択1回目  
上限 200万円  
(補助率 10/10以内)

採択2回目  
上限 160万円  
(補助率 4/5以内)

### 募集期間

2020年 2020年  
**10/28(水) → 12/11(金)** 必着

\*当日消印有効

岡山県備中県民局では、地域の諸課題を解決し、個性豊かで活力ある「生き生きおかやま」を実現するため、NPO・市民活動団体、ボランティア団体、企業など多様な主体との協働の取組として『提案型協働事業』を募集します。

皆さんの自由な発想と情熱を活かし、『備中の地域づくり』の主役になりませんか。

県民局では、事業内容や実施団体の希望に応じて、広報、専門家紹介、関係団体とのネットワーク構築、企画への助言などを行います。

### 募集テーマ

\* 詳しくは次ページをご覧ください。

備中県民局管内の様々な課題や今後取り組むべき事柄について、11の指定テーマを設定しています。このテーマに沿った事業を提案してください。

また、指定テーマには該当しないものであっても、協働のテーマとしてふさわしく、必要性や効果が認められる事業は、自由テーマとして提案してください。

### 事業の流れ

\*「審査・選考」及び「協定締結・事業化決定」については、最終ページをご覧ください。

#### 応募期間

事前相談  
(希望団体)  
\*気軽にご相談ください。

**書類提出**  
**R2.12.11 締切**

第一次審査  
(書類選考)  
R3. 1月

県民局との  
協議

第二次審査  
(プレゼンテーション)  
3月

採択

協定締結・  
事業化決定  
4月

中間報告  
(プレゼンテーション)  
10月

実績報告  
(プレゼンテーション)  
3月



### 応募方法

応募申請書に必要事項を記入し、郵送、メール又は持参により提出してください。

募集要項及び提出書類の様式は、岡山県備中県民局地域づくり推進課ホームページに掲載しています。

備中県民局 協働 検索



提出・  
問合せ先

〒710-8530 倉敷市羽島1083

岡山県備中県民局 地域づくり推進課市町村連携班 協働担当

電話 : 086-434-7004 FAX : 086-426-9305

E-mail : bichu-chisei@pref.okayama.lg.jp

## 指定テーマ

### 1 地域防災活動の推進

地域住民が災害発生時に迅速かつ適切に対応できるようにするために、平常時から取り組むべき事業の企画・運営

#### 【例】

- 「楽しさ」を盛り込んだ防災教育や地域活動の実施
- 長期にわたる避難所生活を快適に過ごすための取組
- 災害時要援護者の避難を促す仕組みづくりとその実践

#### 【R2採択】

団体名：川辺復興プロジェクトあるく（倉敷市）

事業名：水害は「逃げるが勝ち！」

概要：防災知識を身につけ、防災意識の向上を図り、顔の見える関係づくりの場となる「防災カフェ」や「川辺みらいミーティング」の開催、防災減災に向けた啓発活動等の実施



### 2 子どもと若者が健やかに育つ社会づくりの推進

子どもと若者が健やかに育つ社会づくりを推進するために効果的な事業の企画・運営

#### 【例】

- 子どもや若者がふれあう居場所づくり、子どもや若者の地域に対する愛着心を育む取組の企画・運営
- 発達障害の不安や悩みを持つ人やその家族が相談できる場を提供する取組の企画・運営
- 地域や親に対する児童虐待防止の普及啓発・研修の企画・運営

### 3 障害のある人の就労を通じた所得向上

就労継続支援B型事業所の工賃水準の向上を図る事業の企画・運営

#### 【例】

- 行政及び民間需要の拡大に向けた連絡調整会議の企画・運営
- 地元企業との協力・協働の関係構築など受注機会の拡大に向けた取組
- 工賃が高い事業所の視察研修の実施

#### 【R2採択】

団体名：特定非営利活動法人まこと（倉敷市）

事業名：地元企業からの受注機会の拡大と工賃向上に向けた「共同受注窓口倉敷」の開設

概要：企業と就労継続支援事業所のマッチングを行う共同受注窓口の開設、受注機会拡大に向けた講習会や研修会等の開催、地域連携ネットワークの構築など



### 4 備中地域の魅力・伝統文化の発信

備中地域の個性ある文化や伝統的町並みを活かして、地域の振興を図る事業の企画・運営

#### 【例】

- 個性ある産業、食、歴史、伝統など、地域の特色を活かして備中の新たな魅力を創造する取組
- 備中の広域的エリアを舞台として、「文化で備中を結ぶ」ことが期待される取組
- 備中地域の各地を巡る、伝統的文化やアートを体験するプログラムをつくる取組

#### 【H29-H30採択】

団体名：星空ヒトを繋ぐプロジェクト（井原市）

事業名：ir.bisei

概要：「星を見上げる装置」の作成・設置による美星地域の魅力や情報の発信



### 5 産業・観光の振興

備中地域の強みを活かした産業競争力の強化や雇用の確保等、産業の振興に効果的な事業の企画・運営

#### 【例】

- 労働者の知識や技能を高めるための研修・訓練等の企画・運営
- 着地型観光や産業観光のスポットやルートの開発及びそれらを定着させるための事業の企画・運営
- 地域資源を活用した商品開発や販路拡大などの地域の産業振興につながる取組

### 6 中山間地域・離島の活性化の推進

企業や教育機関、NPO等と中山間地域・離島が連携し、地域活性化を図る事業の企画・運営

#### 【例】

- 都市部から中山間地域・離島への移住者を増加させるための交流会、ツアーの企画・運営
- 中山間地域・離島と都市部の若者がつながるインターンシップの企画・運営
- 空き家を利用したDIY型リノベーションスクールの企画・運営

#### 【H27-H29採択】

団体名：輝け！江良元気会（矢掛町）

事業名：大学留学生との交流を通しての地域の活性化事業

概要：ホームステイや文化・生活体験等を通じた留学生との交流による地域活性化、受入環境の整備など



## 7 クールチョイスで減らそう家庭の食品ロス！

食品ロスを削減するために、家庭でできるクールで賢い「貰い方・使い方・食べ方」等を普及啓発する事業の企画・運営

### 【例】

- 普及啓発講座(エコクッキング講座)・講演会の実施
- 普及啓発に活用する資材(パネル・ゲーム・DVD・エコレシピ集等)の開発

## 8 食と農をつなぐかけはし推進活動

備中地域の多彩な農林水産物の生産現場の見学や生産者と消費者の相互理解を深めるイベント等の開催、6次産業化や農商工連携による新商品の開発などブランド力の向上を図る取組の企画・運営

### 【例】

- 農作業交流会など、農林水産業を身近に感じ、次世代へつなぐための活動の企画・運営
- 地域食材を使用したレストランメニュー・スイーツの開発、商品化及び販路開拓
- 子どもを対象とした食育活動やイベントの開催

### 【H29-R1採択】\*事業名・概要はR1実施分

団体名:株式会社浅原青果(倉敷市)

事業名:備中の伝統食文化の発信

概 要:「備中地域食サミット(備中地域食の展示)」、「備中マルシェ」の開催、「備中膳・備中弁当」の開発による伝統食文化の発信



## 9 農地の集積・集約化等による農地の有効活用

効率的な農業生産、耕作放棄地の解消、農業の多面的機能の発揮など、農地の有効活用施策の企画・運営

### 【例】

- 農業委員会等、農地に関する専門機関と連携した農地集積・集約化の推進
- 農地の有効活用や耕作放棄地対策に関する調査研究・実証・研修会の開催
- 農地や空き家情報の収集・提供

### 【R2採択】

団体名:玉島陶・服部地域まちづくり協議会(倉敷市)

事業名:「ええとこ穂井田」農都交流ネットワーク推進事業

概 要:人・農地プラン実施の基礎となるアンケートの実施、試験的市民農園の整備、農作業体験の実施など



## 10 身近な生活におかやまの木材を

県産材をライフスタイルに取り入れることを目的とした、年齢層に応じた普及啓発活動や県産材の利活用を促進するための木製品の企画・製作

### 【例】

- パネルや動画などによる森林・林業の普及啓発活動
- 県産材を活用したおもちゃや生活用品の企画・製作と木材利用に関する教育活動
- 木造住宅の普及促進を図るイベントの開催

### 【R2採択】

団体名:一般社団法人にいみ木のおもちゃの会(新見市)

事業名:にいみ木にかかわりビトプロジェクト

概 要:新見産木材を活用した木製品の開発、木育の普及・啓発



## 11 わたしたちのくらしと土木

安全で安心な生活のために不可欠な土木施設(道路、河川、海岸、港湾、公園等)について、その魅力や重要性を周知し、理解を深めるための事業の企画・運営

### 【例】

- 防災意識の向上や土木施設の重要性の再認識に資するイベントの開催
- 学生を対象とした建設現場見学会の開催、リモートセンシング技術や仮想現実技術(VR)などICT技術の体験会の開催
- 子どもを対象とした身近な建設機械とのふれあいイベントの開催

### 【H28採択】

団体名:特定非営利活動法人TEC.ECO再生機構(倉敷市)

事業名:将来の土木技術者を育成するための「橋守」活動サポート事業

概 要:「橋守」補修現場見学会の開催、「若手技術者のための簡易橋梁点検マニュアル入門編」の作成、ブログによる橋守等の活動の発信



## 自由テーマ

指定テーマには該当しないが、協働のテーマとしてふさわしく、必要性や効果が認められる事業



## 応募資格

岡山県内に事務所を有する団体又は備中県民局管内に活動場所を有する団体で、次の要件を全て満たす団体とします。また、複数団体共同による応募も可とします。なお、個人は対象としません。

1. 備中県民局管内(倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町)で事業を実施できること
2. 事業の遂行に必要な組織・人員を有し、事業を適正に実施した上で、実績報告書が提出できること
3. 組織の運営に関する規則(規約、会則等)又はこれに準ずるものがあること
4. 予算・決算を適正に行っていること
5. 令和2年12月11日時点で、1年以上継続して活動しており、直近1カ年の活動報告書及び収支決算書が提出できること  
(任意団体が特定非営利活動法人化した場合等は、任意団体活動歴を含む。)
6. 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと
7. 特定の公職者や政党を推薦、支持し、反対することを目的とした団体ではないこと
8. 暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと
9. 県税の滞納がないこと

## 応募制限

\* 令和2年度に採択された事業については、経過措置を設けています。詳細は募集要項をご確認ください。

応募できるのは1団体1事業です。

同一事業の採択は2回(2年目)までとします。それを越えての応募はできません。

## 事業の条件

事業は、「募集テーマ」に沿ったもので、次の条件の全てを満たすものとします。

1. 公益的、社会貢献的事業であり、社会的課題の解決が図られること
  2. 備中県民局と協働することにより、相乗効果が得られる事業であること
  3. 地域住民のニーズが認められ、実施により地域住民の満足度が高まる事業であること
  4. 広く備中地域に効果を及ぼすものであること
- 特定の地域を対象とする事業については、先進性、先駆性が認められ、他の地域への波及が期待できるものであること
5. 予算見積が適正であり、必要最小限の経費となっていること
  6. 新型コロナウイルス等の感染症対策を講じていること
  7. 令和3年度の単年度事業であること（終期：原則として、令和4年2月末）
  8. 次のいずれにも該当しない事業であること
    - ・営利を目的とする事業、特定の個人又は団体のみが利益を受ける事業
    - ・施設等の建設及び整備を目的とする事業
    - ・岡山県の他の事業により補助又は助成を受けている(受けける計画のある)事業  
※県の他の補助事業等に応募可能な事業は、採択を見合わせることがあります。
    - ・国、他の地方公共団体又は他団体から補助又は助成を受ける計画のある事業で、その補助等が受けられなかった場合、事業の執行ができなくなる事業

## 補助対象経費等

\* 令和2年度に採択された事業については、経過措置を設けています。詳細は、募集要項をご確認ください。

1. 補助対象経費は、提案された事業を実施するために直接必要な経費とし、提出された事業計画書や収支予算書により事業ごとに判断します。なお、次の経費については対象外とします。

- ・土地、建物、構築物、機械等の取得に要する経費
- ・団体の管理運営費（光熱水費、家賃など）
- ・食糧費（外部講師等のお茶代、弁当代を除く。）
- ・備品購入費（3万円以上の物品）
- ・団体の役員、職員に対する人件費
- ・その他、補助することが適当でないと認められる経費

※補助金交付決定前に支払った経費は対象となりません。

2. 補助率及び補助上限額については、次のとおりです。指定テーマ、自由テーマによる差はありません。

- ・採択1回目(1年目)の事業は、補助率10分の10以内とし、上限を1件につき200万円とします。
- ・採択2回目(2年目)の事業は、補助率5分の4以内とし、上限を1件につき160万円とします。

3. 本事業は、岡山県の令和3年度当初予算のうち関係予算が成立することが前提となります。

## 審査・選考

1. 審査、選考は、学識経験者、NPO関係者等で構成する「岡山県備中県民局協働事業審査委員会」が行います。
2. 第一次選考（書類選考）を通過した提案については、提案団体と備中県民局が、課題や事業の進め方等を共有するため、協議を行います。協議の過程で、事業計画の修正が必要になる場合があります。
3. 第二次審査（最終選考）では、公開で提案団体によるプレゼンテーションを行います。当日参加できない場合は、審査対象外となります。

## 協定締結・事業化決定

第二次審査で採択された事業を提案した団体は、役割分担や補助対象経費等について備中県民局と協議を行い、協議の結果、合意を得た場合に提案内容の事業化が決定することとし、団体と備中県民局との間で協定を締結して事業を実施します。

※協議の結果、事業内容や補助金の額が変更・減額されることがあります。

## 提案事業等の公表

1. 第二次審査で採択された提案団体の名称、提案事業の概要、実施状況等は、備中県民局のホームページ等で公表します。
2. 提出された書類等は、原則として情報公開の対象となります。